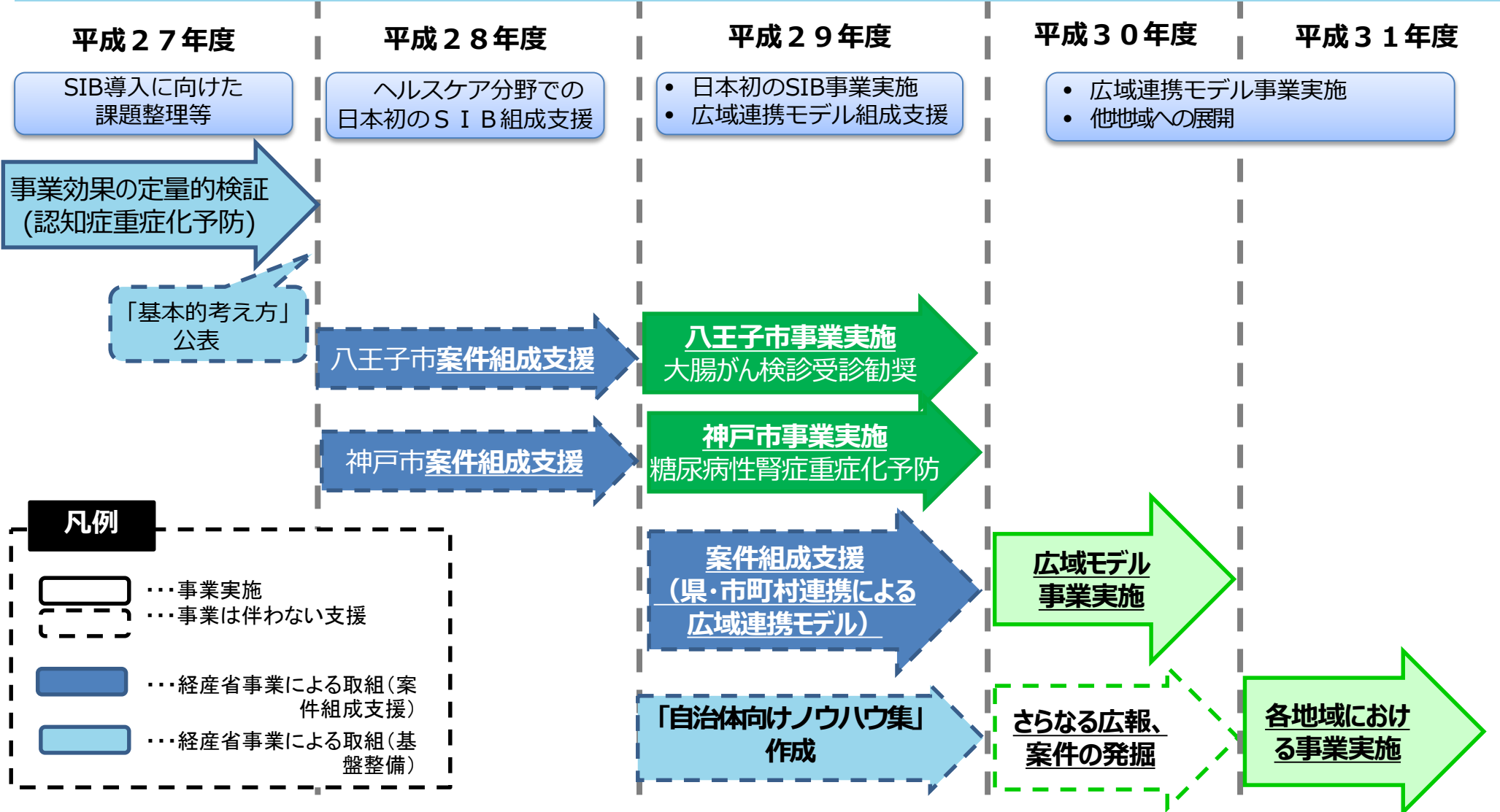


**経済産業省における  
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）  
に関する取組**

**経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課**

# 経済産業省におけるヘルスケア分野でのSIB導入促進に向けた取組

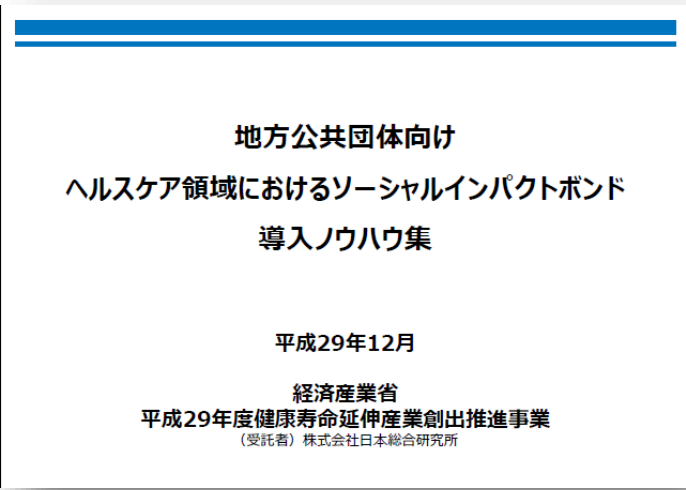
- 日本において本格的なSIBの導入・普及はこれから。
- 経済産業省においては、**意欲ある自治体の案件組成を支援**。平成28年度支援した八王子・神戸の両市が平成29年度SIBによる事業を実施。



# 経済産業省における平成29年度のSIB導入に向けた主な取組

- 平成28年度に案件形成を支援した神戸市及び八王子市等の事例を踏まえ、SIB導入のノウハウ集を作成し、他の自治体による導入を促進する。
- 事業規模の不足が課題となっていることを踏まえ、より大規模(広域)でのSIB導入モデルの案件形成を支援する。
- これまでの検討や事例を踏まえ、資金調達に係る課題をとりまとめ、案件形成への活用を図る。

## <SIB導入ノウハウ集>



## 平成29年度事業着手した2市の内容・体制

	兵庫県神戸市	東京都八王子市
実施期間	2017年7月～2020年3月	2017年5月～2019年8月
事業内容	食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する。	対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす。
サービス対象者	神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症者	八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者
サービス提供者	保健指導事業者 (株)DPPヘルスパートナース)	受診勧奨事業者 (株)キャンサーズキャン)
資金提供者	(株)三井住友銀行、(一財)社会的投資推進財団、個人投資家	(株)デジサーチアンドアドバイザーズ、(一財)社会的投資推進財団 (株)みずほ銀行の資金拠出含む)
案件組成支援	公益財団法人日本財団、ケイスリー株式会社	

# ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の最近の案件形成事例

- 平成28年度に案件形成を支援した神戸市及び八王子市において、今年度から糖尿病性腎症重症化予防と大腸がん検診受診勧奨事業を実施。
- 平成29年度は経済産業省において広島県での市町連携モデルの案件形成を支援し、平成30年度の事業開始を予定。
- また、事業者・自治体主導で、県域を越えた市町連携での広域連携モデルの案件形成が進められている。

## 案件形成が進められている2事例の概要

	広島県+市町	兵庫県川西市・新潟県見附市・千葉県白子町
実施期間	3年間（評価期間2年含む）	5年間（評価期間2年含む）
事業内容	対象者の過去の検診・検査情報を人工知能を活用して分析。オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数の増加を図る。	健康無関心層を行動変容させるヘルスケア事業（健幸ポイントプログラム、生活習慣病予防プログラム等）を行い、健康づくりを促進する。
サービス対象者	各市町国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者	各市町の成人（約1割の参加を目標）
サービス提供者	保健指導事業者（今後公募予定）	株式会社タニタヘルスリンク、株式会社つくばウェルネスリサーチ
資金提供者	未定※サービス提供者確定後に決定（機関投資家、金融機関、財団、個人投資家等）	常陽銀行、機関投資家、市民・地元企業等
案件組成支援	ケースリー株式会社	株式会社つくばウェルネスリサーチ 筑波大学

# 【参考】経済産業省におけるSIB普及に向けた広報等の具体的取組

SIBの普及に向けて、当省主催のセミナーや各団体・金融機関主催の勉強会・セミナーへの参加を通じて、関係者への情報提供を行っている。

## 1. 平成29年度

- (1) スマートウェルネスコミュニティ協議会主催の勉強会での講演（平成29年4月19日、5月16日）  
協議会会員の自治体、金融機関、サービス提供事業者を対象に、SIBの仕組みや経済産業省の取組について講演。
- (2) スマートウェルネスシティ首長研究会での講演（平成29年5月31日）  
21自治体の首長が参加のもと、SIBの仕組みや経済産業省の取組について講演。
- (3) 三井住友銀行主催セミナーでの講演（平成29年9月7日）  
自治体、金融機関、サービス提供事業者を対象に、SIBの仕組みや経済産業省の取組について講演。
- (4) 当省主催のSIBセミナーの開催（平成29年2月22日）  
自治体、金融機関、サービス提供事業者を対象に、関係省庁にも登壇いただき、SIBの仕組みや各府省庁の取組を情報提供。
- (5) 次世代ヘルスケア産業協議会およびワーキンググループ  
経済産業省のSIBに関する取組状況や方針についての紹介並びに委員からの意見聴取。
- (6) 自治体、金融機関、サービス提供事業者からの相談への対応（随時）
- (7) 官民ファンド等を通じた普及・啓蒙
- (8) ヘルスケア産業関連の講演におけるSIBの宣伝（随時）

## 2. 平成30年度以降

上記の取組に加えて、平成30年初夏に開催予定の「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス(仮称)」での情報提供を通じて、ヘルスケア分野におけるSIBの普及促進に向けた広報を行っていく予定。